

秋学期定期試験 注意事項

秋学期定期試験を次のとおり実施します。

試験期間： 1月24日（金）～ 30日（木）

※定期試験予備日： 1月31日（金）～ 2月3日（月）

試験時間： 通常の授業時間とは異なるので注意すること。

1時限	9時30分～10時30分
2時限	11時00分～12時00分
3時限	13時30分～14時30分
4時限	15時00分～16時00分
5時限	16時30分～17時30分
6時限	18時00分～19時00分
7時限 <small>（臨時時限）</small>	19時30分～20時30分

注意事項

- ①定期試験開始時刻 20 分前には到着するよう、予め時間に余裕をもって定期試験に臨むこと。
- ②試験教室では隣同士にならぬよう、一つ空けて着席すること。また列は前の人と揃えて着席すること。ただし、座席指定がある場合は監督者等の指示に従うこと。
- ③学生証はケースから出し、机上の見やすい位置に置くこと（ケースはしまうこと）。
- ④学生証がなければ試験を受験することができないため、学生証を忘れた場合は、試験開始前に証明書自動発行機で仮学生証（1枚 100円）を発行すること。なお、入室許可時間内に試験教室に到着したものの、学生証の不携帯による仮学生証入手のため、あらためて試験教室に入室する時間が入室許可時間を過ぎた場合は、入室を許可しない。
- ⑤机には学生証、筆記用具のみを置き、その他のもの（ペンケース含む）は鞆にしまうこと（持込可となっている試験は持込が許可されている物を事前に授業担当教員に確認すること）。
- ⑥携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末は必ず電源を切り、カ

- バンの中にしまうこと（時計としての使用も認めない）。
- ⑦ 答案用紙には必ず学年・組・番号・氏名を明記すること。
氏名等の記入の無い答案は無効となるので注意すること。
 - ⑧ 受験した科目の答案は本人が必ず提出すること。
 - ⑨ 答案用紙は再交付しない。また、教室外への持ち出しも一切厳禁とする。
 - ⑩ 試験開始から 20 分経過後の遅刻は、入室を許可しない。また、試験開始後 20 分までの遅刻で受験する場合でも、試験時間は延長しない。
 - ⑪ 中途退出は試験開始後 30 分以降 50 分まで認める。
ただし、中途退出を認めない場合はこの限りではない。
 - ⑫ 中途退出した者は、試験中の学生の妨げにならぬよう、試験場外での私語を慎むこと。
 - ⑬ 試験場内では私語を慎み、絶対不正行為を行ってはならない（もし不正行為があれば、情状により退学・停学・けん責の処分を受けることとなり、以後の進級及び勉学を進める上で大きな支障をきたす原因となる）。
 - ⑭ 試験場内では、監督員の指示に従うこと。
 - ⑮ 試験期間前に必ず「学部便覧」の中の受験者心得を熟読しておくこと。
 - ⑯ 期間前に行われる試験は、授業時間内に実施する。

試験欠席

やむを得ない理由で定期試験を欠席した者は、特別試験の受験を申請することができる。特別試験の受験を希望する者は、締切日時までに【特別試験受験願申請フォーム】から申請し、【欠席の事由を証明できる書類】を提出すること。

学部の許可がおりた場合、後日特別試験を実施することがある。

※特別試験について、申請方法や各種締切日時等については、別紙「(総合数理学部)2024年度秋学期 特別試験について」を確認すること。

試験時間が重複した者へ

試験時間が重複した者は、速やかに中野教務事務室（総合数理学部）へ申し出ること。

以 上

中野教務事務室(総合数理学部)

2025年1月10日